

鞍手町小規模企業等振興審議会及び専門部会の審議経過

＜鞍手町小規模企業等振興審議会＞

- ◇第1回 平成30年 5月15日 午後 1時30分から 3時00分まで くらじの郷 多目的ホール
- ◇第2回 平成30年 7月19日 午前10時00分から12時00分まで くらじの郷 多目室AB
- ◇第3回 平成30年10月 9日 午後 3時00分から 5時00分まで くらじの郷 多目室AB
- ◇第4回 平成30年11月20日 午後 1時30分から 3時30分まで 鞍手町役場 議事堂

＜鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会＞

- ◇第1回 平成30年 5月28日 午後 3時00分から 5時00分まで くらじの郷 多目室AB
- ◇第2回 平成30年 6月21日 午前10時00分から12時00分まで 鞍手町役場 議事堂
- ◇第3回 平成30年 8月23日 午前10時00分から12時00分まで くらじの郷 多目室AB
- ◇第4回 平成30年 9月21日 午後 1時30分から 3時30分まで くらじの郷 多目室AB

○第1回目の審議会 平成30年 5月15日 午後 1時30分から 3時00分まで くらじの郷 多目的ホール

<主な審議内容>

◇条例制定に係る背景、勉強会、鞍手町の商工振興にかかる補助制度に基づき、条例(案)、計画(案)及び今後のスケジュールについて審議を進める。

- ・専門部会の設置及び条例(案)及び計画(案)について。
- ・鞍手町において振興すべき施策について。
- ・条例制定及び計画の策定期間及びアンケート実施について。

<意見の要約>

◇各委員から出された意見の要約は以下のとおり。

- ・専門部会設置並びに条例(案)及び計画(案)の審議を専門部会で行うことについて異議なし。
- ・インターネットショップ補助制度利用実績は1件。補助金よりもスキルアップの方が大事では。
- ・国も力を入れている事業承継の施策を。
- ・条例制定後、計画は早期に策定した方が良い。
- ・アンケートを集約して施策に反映させるべきでは。

○第2回目の審議会 平成30年 7月19日 午前10時00分から12時00分まで くらじの郷 多目室AB

<主な審議内容>

◇専門部会審議経過(第1～2回)を踏まえ、条例(案)及びパブリックコメント並びに計画(案)及びアンケート調査について審議を進める。

- ・条例(案)の内容について。(経過報告)
- ・鞍手町において振興すべき施策について。
- ・アンケート実施について。(製造業、建設業、小売業、サービス業各10社をヒアリング方式で)

<意見の要約>

◇各委員から出された意見の要約は以下のとおり。

- ・条例(案)第3条第4号「小規模事業者の事情を踏まえ」と第6条第2項の「商工会への加入に務めるものとする」が特徴的。
- ・施策に、くらて学園やブロックチェーンなど鞍手町ならではのものを取り入れてみては。
- ・鞍手町は商工会に相談する割合が高い。個別に寄り添った伴走型の支援を取り入れてみては。
- ・企業誘致や事業承継にも力を入れては。
- ・アンケート実施は、案のとおり意義なし。

○**第3回目の審議会** 平成30年10月 9日 午後 3時00分から 5時00分まで くらじの郷 多目室AB

<主な審議内容>

◇条例(案)のパブリックコメント実施結果及び専門部会審議経過(第3～4回)を踏まえ、計画(案)及びパブリックコメントについて審議を進める。

- ・条例(案)のパブリックコメントは、意見の提出なし。(結果報告)
- ・鞍手町において振興すべき施策について。(アンケート結果反映)

<意見の要約>

◇各委員から出された意見の要約は以下のとおり。

- ・各施策に目的(KPI)の設定が必要では。。
- ・各施策の予定と実績の把握を。
- ・計画(案)のIT技術の促進事業について、わかりやすく追記しては。
- ・「パブリックコメント」の意味が誰にでもわかるようなチラシにしてみてもは。

○第4回目の審議会 平成30年11月20日 午後 1時30分から 3時30分まで 鞍手町役場 議事堂

<主な審議内容>

- ◇計画(案)のパブリックコメント実施結果及び町長への答申について審議を進める。
 - ・条例(案)のパブリックコメントの、意見及び町の考えた方について。
 - ・町長への答申について。

<意見の要約>

- ◇原案のとおり、意見なし。

○**第1回目の専門部会** 平成30年 5月28日 午後 3時00分から 5時00分まで くらじの郷 多目室AB

＜主な審議内容＞

◇鞍手町の商工業の現状と課題を基本としながら審議を進める。

- ・鞍手町において振興すべき企業について。(小規模企業者か中小企業者か)
- ・振興条例の内容や企業の活性化計画の基本方針及びその計画期間について。
- ・事業者が求めるものは何か。それらに沿った支援メニューを構築するための方策について。

＜意見の要約＞

◇各委員から出された意見の要約は以下のとおり。

- ・企業の実態分析が不十分である。特に中小企業の分析が必要では。
- ・行政はどこに視点をあてているのか、目指すものは何なのかを明確すべき。
- ・条例や支援メニューのひな形をある程度示さなければ、意見が出しにくい。
- ・事業者ニーズの把握のため、具体的な支援メニューを示したアンケート調査などを行うべき。

○第2回目の専門部会 平成30年 6月21日 午前10時00分から12時00分まで 鞍手町役場 議事堂

<審議の概要>

◇第1回の専門部会が出された意見をもとに作成された資料に基づき具体的な審議を進める。

- ・鞍手町において振興すべき企業について。(小規模企業者か中小企業者か)
- ・経営発達支援計画(経済動向調査)の報告について。
- ・アンケート調査について。(件数、対象、内容をどうするか)
- ・企業の活性化にかかる振興施策(案)について。(どういう施策にするか)
- ・企業の活性化にかかる基本条例(案)について。

※新たに作成した資料

- ・鞍手町の商工業について(参考資料2)
- ・経営発達支援計画報告書)
- ・振興施策(案)
- ・基本条例(案)

<意見の要約>

◇各委員から出された意見の要約は以下のとおり。

- ・中小企業者あつての小規模企業者という考え方もある。中小企業を振興の対象とすべきではないか。
- ・アンケート調査を実施すべき。(既調査済み50件と併せて新たに40件をヒアリング方式で実施予定)
- ・事業者は融資制度の拡充及び円滑な融資を希望しているが金融機関として対応は可能か。
- ・振興施策の中に、くらて学園やくらてブロックチェーンビレッジなどを活用した施策を取り入れてはどうか。
- ・創業時から経営が軌道に乗るまでの伴走型支援を取り入れるべきでは。経営の持続率が向上する。
- ・国や県が行っている企業支援施策との調整が必要では。(重複しないように)

○**第3回目の専門部会** 平成30年 8月23日 午前10時00分から12時00分まで くらじの郷 多目室AB

<主な審議内容>

◇条例及び活性化計画の策定に向けた取り組みについて審議を進める。

1. 中小企業基本条例(案)のパブリック・コメントの実施について。(経過報告)
2. 中小企業に対するアンケート調査について。(結果報告)
3. 中小企業の活性化に向けた具体的な支援策について。

<意見の要約>

◇各委員から出された意見の要約は以下のとおり。

2. 中小企業に対するアンケート調査について

- ・情報不足を感じている事業者が多い。情報伝達のツールを再検討すべきでは。
- ・ネット環境がない若しくはあっても活用できていない事業者については、まず意識の醸成を図ることが先では。
- ・雇用の確保に苦慮されている事業者が多いようなので、何らかの支援が必要では。

- ・求人票の書き方一つで、応募が増えるという経験をした。自社の強みをうまくPRすることが必要。
- ・今はパソコンより、スマホの時代である。スマホに対応したホームページをつくるなどの工夫が必要。
- ・補助金や助成金関係の情報をわかりやすく、速やかに伝える手段を構築すべきでは。
- ・ITを活用している事業者とそうでない事業者との温度差がある。現時点で、ITによる情報伝達は難しいのでは。

3. 中小企業の活性化に向けた具体的な支援策について

- 【情報発信】** ・求人情報や企業案内などを発信するツールとして、専用ウェブサイトを立ち上げたとしても見る人は少ない。
- 【雇用の確保】** ・インターンシップの取り組みは良いと考えるが、まず受け入れをする事業者の掘り起こしが先である。
- 【人材育成】** ・全国で9つある中小企業大学校が直方市にあるので、スキル・キャリアアップのために利用すべき。
- 【新事業の創出】** ・町内の空き店舗を活用して、事業者の活性化とまちの賑わいづくりを。
 - ・町内企業のネットワークを構築して、効果があるのか。金機関等のネットワークを活用したらどうか。
 - ・町内企業のネットワークに代わる、企業の情報誌などを作成してはどうか。
- 【その他】** ・町内に鉄工所が少なく感じるが、今、鉄鋼の需要が多い。若者に鉄鋼の魅力を伝える手段はないか。
 - ・今日の会議で、個々の支援策の可否を検討するのはできない。もっと踏み込んだ説明と時間が必要では。

○**第4回目の専門部会** 平成30年 9月21日 午後 1時30分から 3時30分まで くらじの郷 多目室AB

<審議の概要>

◇活性化計画の策定に向けた取り組み。

1. 中小企業の活性化に向けた具体的な支援策について
2. 鞍手町中小企業活性化計画(案)について
3. 鞍手町中小企業活性化計画(案)のパブリック・コメントについて

<意見の要約>

◇各委員から出された意見の要約は以下のとおり。

2. 鞍手町中小企業活性化計画(案)について

【全般】

- ・事業者の経営の安定を図るため、計画中の各基本施策ごとに専門家による事業計画策定支援を入れるべきでは。
- ・各施策に目的(KPI)の設定が必要では。

【人材育成】

- ・人材育成支援として従業員のスキルアップが謳われているが、同様に経営者の能力向上も重要であると考えるので、経営者も含めた施策を構築するべきでは。

【IT活用】

- ・他の市で、起業した若者が店舗販売と併せてネット販売を上手く使って実績をあげている。鞍手町のIT補助金を上手く活用できないか。
- ・ITの活用を促進させるための、初心者向けのセミナーやマーケティング講座などを開催してはどうか。

【経営基盤】

- ・大型小売店舗の進出により、既存の小売店は、工夫し独自の特色を出さないと存続が難しい。
- ・後継者問題もあるが、小売店にはハードとソフトの両面の支援が必要では。
- ・今後、車を運転できない高齢者が増える。病院、買い物などに支障が出ないように、高齢者の視点に立った町づくりをしなければならないのでは。
- ・今後、大型店舗などに対抗するためには、点在している店舗などを一か所にまとめるなどの工夫が必要では。
- ・個店の魅力を向上させるには、ターゲティング、マーケティングをしっかりとやらなければならない。
- ・地域振興券は、地域内循環を高めるためのものであるが、大型店舗で使う人が多いと聞く。地域事業者のメリットが薄いように感じるが。

3. 鞍手町中小企業活性化計画(案)のパブリック・コメントについて

- ・パブリック・コメントという言葉が分かりづらい。住民の人に分かりやすい表現にすれば意見も出るのでは。